

救急車の適切な利用をお願いします！



救急車の需要は全国的に増加しています。

消防機関の行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、我が国の社会経済活動の進展に従ってその体制が整備されてきました。

そのような中、平成27年中における全国の救急業務の実施状況は、605万1,168件と前年と比較して6万6,247件増加し、平成16年から連続して500万件を超え、遂に600万件を超え過去最多を記録しました。

救急自動車による出動件数は、全国で1日平均1万6,578件で、5.2秒に1回の割合で救急隊が出動し、国民の21人に1人が救急隊によって搬送されたこととなります。(速報値)

佐世保市においても救急件数は増加の一途をたどっています。

本市においても、救急件数は増加の一途をたどり、平成25年に15,000件を超え、平成27年には過去最高の15,557件となっています。

また、平成27年は救急件数15,557件で、これは34分おきに救急車が出動したことになり、消防局管内の人口に対して22人に1人が救急車を利用したことになります。

年	出動件数	年	出動件数	年	出動件数
平成16年	12,087	平成20年	12,700	平成24年	14,633
平成17年	12,569	平成21年	12,612	平成25年	15,079
平成18年	12,886	平成22年	13,602	平成26年	15,385
平成19年	12,752	平成23年	14,332	平成27年	15,557

救急車の適切な利用をお願いします。

佐世保市消防局では、現在佐世保市内及び隣接の広域市町に17台の救急車を配備して、緊急出動に備えています。

救急車を要請すると、通報された場所に最も近い救急隊が駆け付けるのですが、救急要請が重なり救急車が出払ったような場合には遠いところから駆け付けることとなります。そのため、通常5分程度で到着するものが10分以上かかる場合が発生しますので、本当に緊急を要する場合に間に合わなくなる恐れがあります。

救急車の利用は、災害や屋外の事故において発生した事故、若しくは屋内において生じた事故による傷病者や、生命に危険を及ぼし、また著しく悪化するおそれがあると認められる症状を示す傷病者を、医療機関その他の場所に迅速に搬送するための適切な手段がない場合が対象であると、法令で定められています。

尊い生命を救うため、救急車の適正な利用が必要です。皆様のご協力をお願いします。